



たばたあずみ

Tel・Fax
550-6674



山根とみえ

Tel・Fax
550-4224



戸沢ひろゆき

Tel・Fax
558-9721

平成24年度一般会計予算反対討論

3月定例会市議会で、日本共産党あきる野市議団を代表して山根とみえ議員が、あきる野市一般会計予算に対する反対討論を行いました。以下討論の内容を報告します。

給与収入は前年比一人あたり2万9千円減

最初に市税収入の問題です。歳入の根幹を成す市税収入は、個人市民税、法人市民税、たばこ税について増額を見込んでいます。うち、法人市民税については、リーマンショック以降、業績の落ち込みなどで依然厳しい状況にあり、当市においても「IT企業や不動産業」などは減収が見られるものの、レジャー施設や小売業、一部の金融機関に伸びが見られることが増額の要因との報告がありました。たばこ税については、平成22年10月に税率の改正があつたにもかかわらず、喫煙本数の減少を当初25%ぐらい見込んでいましたが、実際は約15%程度の減少にとどまったために、増税のほう为上回ったことから増額を見込んでいるとのことでした。

さて、市税収入の中でも大きな割合を占める個人市民税については、リーマンショック後、平成22年度、23年度では所得は減少、24年度においても個人所得の減などにより大きな改善は見込めないとのことでした。予算上では、税制改正により年少扶養控除及び特定扶養控除の廃止により、約2億円増額を見込んでいるため増収になっていますが、この分を差し引くと前年比では、約1億4600万円の減少見込みとなっています。減っている要因としては、給与所得者によるところが大きく人数も収入も減っており、給与収入は前年比一人当たり年2万9千円減、公的年金収入は一人当たり年1万5千円減になっているとの報告がありました。5年前の平成19年度との比較では、給与所得者の個人住民税は9億6759万1千円の減、率では18.5%の減で、一人当たりの納税額は平成19年度では14万4188円だったのに対し、平成23年度は12万6467円で1万7721円減っていることとなります。民間の給与が引き下げられる中で、公務員の給与も引き下げ、さらに民間も引き下げるといふ給与の引き下げ競争が市民の暮らしにも影響し、ひいては税収にも大きな影響を及ぼしていることがわかります。

子育て支援、高齢者支援で一步前進

次に歳出についてです。最初に、今回の予算に市民要望が反映された件について意見を申し上げます。子育て支援では、保育園、学童クラブの待機児解消として民間保育園4園増築への補助金、多西学童クラブの定員を70名から100名にするための事業、高齢者見守りの配食サービスの料金を600円から500円に引き下げ、高齢者の肺炎球菌予防接種助成の新設、広報あきる野の配布方法の改善、教育費では屋城小学校の給水工事、草花小学校の校舎増築の予算がつくなど一定の前進があつたことは評価いたします。担当課をはじめ、職員のみなさんの努力に感謝します。また国の緊急雇用創出事業予算1億2395万6千円が計上されました。市民の雇用促進に役立てるよう要望します。

「るのバス」はいまだに1台のまま

次に市民サービスについてです。最初に、「るのバス」の増発・増便の問題です。市民の足の確保を目的に平成12年10月より運行が開始され11年が経過しましたがいまだにバス1台で運行しています。採算を理由に路線バスが減る中で、多くの自治体で複数の台数で循環バスを運行し足の確保にとり組んでいます。多摩26市の中で、バス1台での運行はあきる野市だけです。本年度の循環バス運営費補助金は約1230万円ですが、これ以上補助金を増やせないというのがバスの台数を増やさない主な理由です。隣の羽村市では全国初の電気バスを新たに購入し環境対策にも取り組んでいます。「足の確保についてどのように考えるか」との市議団の質問に市長は、マイカーを利用することで足の確保はできているかのような発言をしていますが、「環境都市あきる野」の観点からも自家用車を1台でも減らす対策が必要ではないでしょうか。高齢者をはじめ市民が市内を移動しやすい環境づくりに一日も早くとり組むよう強く求めます。

エアコン設置の計画もないのはあきる野市だけ

次に、小・中学校のエアコン設置の問題です。地球温暖化の影響もあり、異常ともいえる猛暑の夏が続く中で、各自自治体では、小・中学校の普通教室にエアコンの設置が進んでいます。26市中、設置の予定も計画もないのはあきる野市だけです。できない理由として、公共施設の耐震化を最優先にとり組んでいるためとのことでした。耐震化が最優先されることは言うまでもありません。問題は、最優先課題でありながら、これまで耐震化を先送りしてきたことにあると思います。これまで、日本共産党市議団の先輩議員が耐震化を急げと議会で8回も取り上げ要請してきました。中国四川省の大地震の影響で、国や東京都が補助金を増やしたこともあり、平成23年度までに前倒しで学校の校舎と体育館の耐震化をようやく終了したところでした。こうした耐震化の取り組みの遅れが、いまだにエアコン設置の予定も立たない状況をつくっていると云々を言われません。授業参観に参加した父母から「あまりの暑さに授業参観どころではなかった、この状況の中で毎日子どもを過ごさせるとはとんでもない」との声も寄せられています。市議団も参加した東京都の交渉の中で、やる気がある自治体には補助金を出す、やる気がないと判断されたら補助金の打ち切りもあり得るといふ話がされました。子どもたちの健康面からも、早急に各教室にエアコンを設置するよう強く求めます。

裏面へつづく

法律相談

5月24日(木) 13時30分～15時

予約が必要です。市議団までご連絡ください。

いきいきセンターの冬季営業の復活を

次に高齢者をはじめ多くの市民が、ひざや足の痛みなど健康増進に利用しているいきいきセンターの温水プールの冬季休業についてです。「健康あきる野21」の観点からも冬季の営業を復活するよう求めるとともに、多くの市民がいきいきセンターを利用できるよう、バス便を増やすなどの対策をとるよう強く求めます。

深沢家に駐車場の整備を

観光施策では、五日市憲法草案が発見された深沢家に観光用の駐車場が整備されていないため、近くの会館や寺院の駐車場を利用させてもらっています。深沢家は市も重要な観光資源と位置づけています。予算委員会の中で市議団が駐車場の整備を求めると、他の会派の議員からも賛同の声が上がりました。観光に力を入れるというのなら、せめて駐車場を早急に確保するよう求めます。

市民のくらし・福祉・教育最優先に税金を使って！

次に、税金の使い方の問題です。

予算書を見ますと委託料として計上している予算がたくさんあります。例えば観光費の新規事業として、秋川渓谷観光プロモーション事業経費に約1070万円計上されています。経費のほとんどは観光協会への委託料とのことです。他にも観光推進事業経費に約1350万円計上されています。一方で重要な観光資源として位置づけている深沢家には駐車場も整備されていない実情から見ても、こうした似たような予算を一つにまとめるなどの精査が必要ではないでしょうか。

武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業経費に1336万9千円

武蔵引田駅周辺地区土地区画整理事業経費には、今年度も1336万9千円計上されています。この事業については、毎年同様の委託料が計上されていますが、肝心の区画整理事業がいつ始まるのかも現在のところ明確に決まっていません。地権者からも、下水道を先に通してほしいとの陳情が昨年12月議会に提出されています。また、現在でも地権者全員の同意に至っていないことや、地権者の高齢化の問題などを考えると、今後、凍結も視野に入れながら、事業の見直しをすることも必要ではないでしょうか。

郷土の恵みの森事業に2763万2千円

次に、郷土の恵みの森事業についてです。今年度は恵みの森づくり事業経費835万8千円（昔道・尾根道補修等交付金、景観整備・維持管理事業交付金など）郷土の恵みの森づくりレンジャー経費1927万4千円、合計で2763万2千円計上となっています。私どもは、郷土の恵みの森づくり事業そのものには反対ではありません。問題は、今、市民のくらしが大変な中で、市民が納めた大切な税金をどこに最優先して使うかということです。

そもそも、郷土の恵みの森づくり事業計画が始まった発端は、土地開発公社の売れ残った土地の借金の残金をどう減らすかという議論の中で、郷土の恵みの森づくり事業を行うことにより、安い金利で借り替え、売れ残った山林を約31億円で東京都から借金をして買い戻すという計画でした。

31億円の返済方法については、5年間は金利のみの返済で、その後25年間で元利を返済するというものです。金利が安くなった分、金利分の支払い金額が少なくなったことはよかったと思います。しかしながら、31億円借金をしたことで、5年後からは、31億円の元利分約1億4千万円の返済が始まります。土地開発公社の残金の金利分の補助金として、平成24年度は約6200万円、合計で約2億円ずつ今後返済していかなければなりません。こうしたことを考えると、当時の企画政策部長が言っていたように、郷土の恵みの森づくり事業には、できるだけお金をかけないようにすべきだと思います。あきる野市の60%を占める山林が対象となっているこの事業を進めれば進めるほど、際限なくお金がかかることになるのではないのでしょうか。

地方自治法の精神に

立ち返った税の使い方を

今、市民のくらしが大変なとき、税金の使い方が問われています。

地方自治法第1条の2項では、地方公共団体の役割として「地方公共団体は、住民の福祉の向上を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」とあります。こうした地方自治法の精神に立ち返り、税金の使い方を改めるよう強く求めます。以上、意見を申し上げ「平成24年度あきる野市一般会計予算」に対する反対討論とします。

